



各位

2025年5月26日

大阪市中央区瓦町三丁目 5番 7号株式会社アドバンスクリエイト代表取締役社長 濱田 佳治 (コード番号:8798 東証プライム、福証、札証) (連絡先)総合企画部長 曽我 啓介電話 06-6204-1193

## 改善報告書の提出請求、上場契約違約金の徴求及び公表措置の実施について

当社は、株式会社東京証券取引所、証券会員制法人福岡証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所(以下、それぞれ「東京証券取引所」、「福岡証券取引所」、「札幌証券取引所」という)より、2025年5月23日に有価証券上場規程第504条第1項第1号に基づき1改善報告書を提出するよう求められました。

また、東京証券取引所より同規程第509条第1項第1号に基づき上場契約違約金3,360万円の徴求を受けること、福岡証券取引所及び札幌証券取引所より公表措置2を受けることとなりましたので、お知らせいたします。

当社は、東京証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所からの措置に対して真摯に対応し、提 出期限である 2025 年 6 月 20 日までに改善報告書の公表を行う予定であります。また、上場契約違約 金について、全額支払いを行う予定であります。

なお、東京証券取引所が、日本取引所自主規制法人の審査結果に基づき決定した改善報告書及び上場 契約違約金の徴求内容や理由等につきましては、日本取引所グループ Web サイトをご参照ください。

改善報告書及び上場契約違約金の徴求:株式会社アドバンスクリエイト | 日本取引所グループ URL: https://www.jpx.co.jp/news/1023/20250523-11.html

上場契約違約金3,360万円は、2025年9月期第3四半期の連結決算において特別損失に計上する予定であります。また、2025年5月15日に公表しております通期業績予想への影響は軽微であります。株主をはじめ投資家の皆様、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の件を厳粛に受け止めるとともに、現在取り組んでおります再発防止策を着実に実行し、 信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

<sup>1</sup> 福岡証券取引所及び札幌証券取引所においては、上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第 14 条第 1 項第 1 号の規定に基づきます。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 福岡証券取引所においては、企業行動規範に関する規則第 22 条第1項第1号及び札幌証券取引所においては、企業行動規範に関する規則第19条第1項第1号の規定に基づきます。